

(別紙)

(定期監査)の監査結果に基づく措置の内容

部等	課名 (団体名)	実施 年度	指摘等 区 分	指摘事項等	措置 状況	措置の内容
教育委員会	巻堀小学校	R-5	指摘事項	体育実技用具の購入に係る就学援助費の支給に当たり、保護者が購入に要した経費を保護者に支給すべきところ、学校が代理受領し、業者に直接支払いをしている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	措置済	原因は、学校の担当者が「盛岡市児童生徒就学援助費の支給対象費目に係る取扱要領」の認識を誤り、要領とは異なる事務処理をしたことによるものである。 指摘を受け、校長より担当者に対し適切な事務処理について指導を行った。また、教育委員会事務局において、適正な事務の執行に向け、改めて就学援助制度について11月22日に各学校に周知した。 今後は、学校と教育委員会事務局が連絡を密に取りながら支払事務を進めることにより再発防止に努める。

- (備考)
- 1 措置状況欄は、「措置済」、「未措置」の区分により記入してください。
 - 2 措置に関する方法等が未定の場合であっても、措置の内容欄に、検討状況の具体的内容(現状、方向性、見通し、見解等)を記入してください。